

## 浜の活力再生プラン

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	須崎町地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 和田 義光（須崎町漁業協同組合長）

再生委員会の構成員	須崎町漁業協同組合、須崎市、高知県中央漁業指導所
オブザーバー	

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	地 域：須崎市（須崎町地区） 漁業種類：機船船曳網漁業（15）、一本釣り漁業（10）、 近海マグロ延縄漁業（5）、小型底曳網漁業（2）、素潜（4） 漁業者数：48名（兼業、雇用者含む）※（）は経営体数
-------------------	---

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

高知県中央部に位置する本地域は、日本で最後にニホンカワウソが確認されたことで有名な新荘川を有し、木材、石灰石、セメント等の産業が盛んで、その取扱量は高知県の約半数を占める。昭和40年に重要港湾として指定されている須崎港を中心に、南東には野見半島、戸島、中ノ島などに囲まれた野見湾が、須崎港からさらに下流へ下ると須崎魚市場が立地している。須崎湾はリアス式海岸となっており水深が深く、また、湾内が広いため、機船船曳網漁業や、養殖業が営まれている。

当地区の主な漁業は、須崎湾内外で行われる機船船曳網漁業であり、漁協水揚高の8割以上を占めるほか、漁獲物であるイワシシラスをちりめんじゃこに加工する加工業があり、漁業及び加工業が同地域の基幹産業となっている。しかし、同漁業は他の漁業種類と比較して多くの人員が必要となる（曳船2隻と運搬船1隻の3隻で操業するため）が、漁業者の高齢化と後継者不足により人員を確保できず廃業を強いられる経営体も出てきており、後継者の確保が課題となっている。また、沿岸域での釣漁業、定置網漁業、刺し網漁業、採介漁業等に加え、三陸東沖等で操業を行う近海マグロ延縄漁業の経営体が漁協組合員として所属しているが、近年は資源の減少、燃料や資材費の高騰、魚価の乱高下等により、漁業経営は不安定な状況にある。

また、日々の水揚げが行われる須崎魚市場は、年間水揚金額が8億円程度と県内有数の水揚金額を誇り、須崎市のみならず近隣の土佐市、中土佐町等からの水揚を行う漁業者もおり、本県中央部で操業を行う沿岸漁業者にとって重要な施設となっている。しかし、同市場は建設後約45年が経過し老朽化が著しく、日々清掃等は行っているものの、老朽化を原因として衛生管理体制が十分とはいえず、また、南海トラフ地震に耐えうる耐震性を有していない等の理由から、市場の更新を検討している状況である。

こうした状況の中、当地区の機船船曳網漁業においては、市場へのフィッシュポンプ及び漁船への活水機の設置により、省力化、省人化及び高品質化を図ることに加え、イサキ、ヒオウギガイ等の種苗放流及び放流魚の中間育成、漁場の掃海等により漁業経営の改善と地域の活性化を目的とした様々な取り組みを行っている。

(2) その他の関連する現状等

■地域イベント

須崎市周辺では「新子祭り」、「須崎お魚祭り」などいくつかの漁業を対象とした地域イベントが開催されており、地域内外を問わず客が来場し、地域水産物のPRに貢献している。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

■漁業収入向上の取組み

- 魚市場の更新による衛生管理体制の改善
- 既存水産加工施設の稼働及び新たな加工場の整備
- 機船船曳網漁業における省力化、省人化および高品質化の継続
- 地域イベントの開催による地域水産物の消費拡大
- 新規就業者の確保、指導
- 資源管理及び種苗放流
- 掃海事業の実施

■漁業コストの削減

- セーフティネット、漁業共済「積立プラス」への加入促進
- 省エネエンジン等への更新、省燃油活動の徹底
- 機船船曳網漁業における新規漁網の導入
- 船底清掃等の実施に必要な上架施設の改修

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

須崎湾周辺のヒオウギガイ（ちょうたろう）、マガキガイ（ちゃんばら）を対象とする採介漁業は、海区調整委員会指示により平成27年より周辺漁協組合員（大谷、野見、須崎釣、錦浦、須崎町の5漁協：30名）の登録制となったためこれを遵守する。これに加えて、休漁日、採捕時間、体長制限等を自主的な資源管理措置として実施する。

機船船曳網漁業等の操業にあたっては、高知県漁業調整規則及び海区漁業調整委員会指示等の法令を遵守している。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和2年度）以下の取組により、基準年より9.5%の所得向上を目指す。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○魚市場の更新による衛生管理体制の改善             <ul style="list-style-type: none"> <li>・須崎魚市場は建築後約45年が経過し、老朽化が著しい状況にあり、日々清掃等を行っているものの、衛生管理体制が十分整っているとは言いがたい状況にある。また、南海トラフ地震に耐えうる耐震性を有していないことから、市場の更新を予定しており、市場の基本設計を行う。併せて、市場は3漁協（須崎町漁協、錦浦漁協及び須崎釣漁協）で共同管理することから管理方法等について協議を行う。</li> </ul> </li> <li>○既存水産加工施設の稼働及び新たな加工場の整備             <ul style="list-style-type: none"> <li>・須崎町漁協及び錦浦漁協では、機船船曳網漁業で漁獲されるシラス等の魚価向上を目的として、漁協が加工場を運営することを予定しており、すでに共同名義の加工場（現在は遊休状態）を所有していることから、運営方法等について検討を行う。</li> <li>・須崎町漁協及び錦浦漁協では、既存加工場の規模が小さいことから、市場の更新に併せて新たな加工場の整備を検討しており、施設規模等について協議、検討を行う。</li> </ul> </li> <li>○機船船曳網漁業における省力化、省人化、品質向上の取組             <ul style="list-style-type: none"> <li>・機船船曳網漁業者は、漁協事業により漁船に活水器を設置して漁獲物の品質向上を図り、魚価を向上させる。</li> <li>・漁協は、市場にフィッシュポンプを設置し、機船船曳網漁業の漁獲物の水揚げ作業を省力化する。</li> </ul> </li> <li>○地域イベントの開催による地域水産物の消費拡大             <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び漁業者は、地元で開催される「須崎お魚祭り」、「新子祭り」等のイベントへの開催協力及び参加により、須崎市で水揚げされるシラス等漁獲物の紹介・PR販売を実施し、知名度の向上と地産地消の推進に努める。</li> </ul> </li> <li>○新規就業者の確保、指導             <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び漁業者は、就業希望者を漁業研修生として積極的に受入れ、担い手の育成を推進し、漁業者数の維持と将来的な水揚げ量の増加を図る。</li> </ul> </li> <li>○資源管理及び種苗放流             <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、資源の有効活用のため、漁獲されるシラスの品質や雨天時など加工業者の稼働状況を考慮し、自主的に休漁を行う。</li> <li>・須崎湾周辺のヒオウギガイ（ちょうたろう）、マガキガイ（ちゃんばら）を対象とする採介漁業は、海区調整委員会指示により登録制となったのでこれを遵守する。また、これに加えて、休漁日、採捕時間、体長制限等を自主的な資源管理措置として実施する。</li> <li>・漁協及び市は、ヒオウギガイ及びイサキ等の種苗放流を行うことにより、資源の増加を図る。</li> </ul> </li> <li>○掃海事業の実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び市は、水産多面的機能発揮対策事業を活用して須崎湾周辺の掃海を行い、漁場環境の保全を図る。</li> </ul> </li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○セーフティーネット、漁業共済「積立プラス」への加入             <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築事業、積立プラス等の漁業収入安定対策などを活用し、漁業経営の安定化を図る。</li> </ul> </li> <li>○省エネエンジン等への更新、省燃油活動の徹底             <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、省エネエンジンの導入、船底清掃の励行及び出漁時間を早め機関回転数を抑える等により燃油消費量の削減を行う。</li> </ul> </li> </ul>

	<p>○機船船曳網漁業における新規漁網の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機船船曳網漁業において必要となる漁網は、日々の操業で破れ等が発生し、漁業者が適宜修繕し使用しているが、古いものでは購入から30年以上が経過し修繕費も年々増していることから、修繕費の削減や操業の効率化を目的として、改良漁具の情報を収集する。</li> </ul> <p>○船底清掃等の実施に必要なとなる上架施設の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・船底清掃等を行う際に必要となり、3漁協で共同管理する上架施設が老朽化し安全性の確保が必要となっていることに加え、レール幅が狭く比較的大型の19t船が上架できず、他の地域で上架していることから、上架施設の更新について検討する。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・漁業共済</li> <li>・漁業人材育成総合支援事業、漁業就業総合支援事業</li> <li>・水産業競争力強化緊急事業、水産業成長産業化沿岸地域創出事業、沿岸漁業設備投資促進事業</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> </ul>

2年目（令和3年度）以下の取組みにより、基準年より32.1%の所得向上を目指す。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○魚市場の更新による衛生管理体制の改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>・須崎魚市場の更新に係る詳細設計を行う。また、市場の管理方法等についての3漁協での協議を継続して行う。</li> </ul> </li> <li>○既存水産加工施設の稼働及び新たな加工場の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・須崎町漁協及び錦浦漁協で所有する既設加工施設を稼働し、漁協が加工原魚を市場よりも高価で買い取ることで漁業所得の向上を図る。</li> <li>・須崎町漁協及び錦浦漁協は、新たな加工場の施設規模等の協議、検討を重ねたうえで、事業規模を決定し整備を開始する。</li> </ul> </li> <li>○機船船曳網漁業における省力化、省人化、品質向上の取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・機船船曳網漁業者は、漁船に設置した活水器による漁獲物の品質向上の取組を継続し、魚価を向上させる。</li> <li>・漁協は、市場に設置したフィッシュポンプによる機船船曳網漁業の漁獲物の水揚げ作業の省力化を継続する。</li> </ul> </li> <li>○地域イベントの開催による地域水産物の消費拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び漁業者は、地元で開催される「須崎お魚祭り」、「新子祭り」等のイベントへの開催協力及び参加により、須崎市で水揚げされるシラス等漁獲物の紹介・PR販売を実施し、知名度の向上と地産地消の推進に努める。</li> </ul> </li> <li>○新規就業者の確保、指導 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び漁業者は、新規漁業希望者を漁業研修生として積極的に受入れ、担い手の育成を推進し、漁業者数の維持と将来的な水揚げ量の増加を図る。</li> </ul> </li> <li>○資源管理及び種苗放流 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、資源の有効活用のため、漁獲されるシラスの品質や雨天時など加工業者の稼働状況を考慮し、自主的に休漁を行う。</li> <li>・須崎湾周辺のヒオウギガイ（ちょうたろう）、マガキガイ（ちゃんばら）を対象とする採介漁業は、海区調整委員会指示により登録制となったのでこれを遵守する。また、これに加えて、休漁日、採捕時間、体長制限等を自主的な資源管理措置として実施する。</li> <li>・漁協及び市は、ヒオウギガイ及びイサキ等の種苗放流を行うことにより、資源の増加を図る。</li> </ul> </li> <li>○掃海事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び市は、水産多面的機能発揮対策事業を活用して須崎湾周辺の掃海を行い、漁場環境の保全を図る。</li> </ul> </li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○セーフティネット、漁業共済「積立プラス」への加入 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、漁業経営セーフティネット構築事業、積立プラス等の漁業収入安定対策などを活用し、漁業経営の安定化を図る。</li> </ul> </li> <li>○省エネエンジン等への更新、省燃油活動の徹底 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、省エネエンジンの導入、船底清掃の励行及び出漁時間を早め機関回転数を抑える等により燃油消費量を削減の取組みを継続する。</li> </ul> </li> <li>○機船船曳網漁業における新規漁網の導入 <ul style="list-style-type: none"> <li>・機船船曳網漁業において必要となる漁網の更新について、これまで収集した情報を活用して規模、形状等の検討を行う。</li> </ul> </li> <li>○船底清掃等の実施に必要な上架施設の改修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・上架施設を更新し、上架作業をこれまで以上に効率的かつ安全に行う。</li> </ul> </li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・漁業共済</li> <li>・漁業人材育成総合支援事業、漁業就業総合支援事業</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"><li>・浜の活力再生・成長促進交付金</li><li>・水産業競争力強化緊急事業、水産業成長産業化沿岸地域創出事業、沿岸漁業設備投資促進事業</li><li>・水産多面的機能発揮対策事業</li></ul>
--	--

3年目（令和4年度）以下の取組みにより、基準年より56.7%の所得向上を目指す。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○魚市場の更新による衛生管理体制の改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>・須崎魚市場の更新に着手する。また、市場の管理方法等について3漁協での協議を継続して行う。</li> </ul> </li> <li>○既存水産加工施設の稼働及び新たな加工場の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・須崎町漁協及び錦浦漁協で所有する既設加工施設の稼働を継続し、漁協が加工原魚を市場よりも高価で買い取ることで漁業所得の向上を図る。また、県内外商談会等に参加し、販路の拡大を図る。</li> <li>・須崎町漁協及び錦浦漁協で運営する新たな加工場が完成し、既存加工場と併せて加工品の販路の拡大に取り組む。</li> </ul> </li> <li>○機船船曳網漁業における省力化、省人化、品質向上の取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・機船船曳網漁業者は、活水器による漁獲物の品質向上の取組を継続し、魚価を向上させる。</li> <li>・漁協は、フィッシュポンプによる機船船曳網漁業の漁獲物の水揚げ作業の省力化を継続する。</li> </ul> </li> <li>○地域イベントの開催による地域水産物の消費拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び漁業者は、地元で開催される「須崎お魚祭り」、「新子祭り」等のイベントへの開催協力及び参加により、須崎市で水揚げされるシラス等漁獲物の紹介・PR販売を実施し、知名度の向上と地産地消の推進に努める。</li> </ul> </li> <li>○新規就業者の確保、指導 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び漁業者は、新規漁業希望者を漁業研修生として積極的に受入れ、担い手の育成を推進し、漁業者数の維持と将来的な水揚げ量の増加を図る。</li> </ul> </li> <li>○資源管理及び種苗放流 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、資源の有効活用のため、漁獲されるシラスの品質や雨天時など加工業者の稼働状況を考慮し、自主的に休漁を行う。</li> <li>・須崎湾周辺のコウギガイ（ちょうたろう）、マガキガイ（ちゃんばら）を対象とする採介漁業は、海区調整委員会指示により登録制となったのでこれを遵守する。また、これに加えて、休漁日、採捕時間、体長採制限等を自主的な資源管理措置として実施する。</li> <li>・漁協及び市は、コウギガイ及びイサキ等の種苗放流を行うことにより、資源の増加を図る。</li> </ul> </li> <li>○掃海事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び市は、水産多面的機能発揮対策事業を活用して須崎湾周辺の掃海を行い、漁場環境の保全を図る。</li> </ul> </li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○セーフティネット、漁業共済「積立プラス」への加入 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、漁業経営セーフティネット構築事業、積立プラス等の漁業収入安定対策などを活用し、漁業経営の安定化を図る。</li> </ul> </li> <li>○省エネエンジン等への更新、省燃油活動の徹底 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、省エネエンジンの導入、船底清掃の励行及び出漁時間を早め機関回転数を抑える等により燃油消費量を削減の取組みを継続する。</li> </ul> </li> <li>○機船船曳網漁業における新規漁網の導入 <ul style="list-style-type: none"> <li>・機船船曳網漁業において必要となる漁網を更新する。</li> </ul> </li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・漁業共済</li> <li>・漁業人材育成総合支援事業、漁業就業総合支援事業</li> <li>・浜の活力再生・成長促進交付金</li> <li>・水産業競争力強化緊急事業、水産業成長産業化沿岸地域創出事業、沿岸漁業設</li> </ul>

	備投資促進事業 ・水産多面的機能發揮対策事業
--	---------------------------



4年目（令和5年度）以下の取組みにより、基準年より62.9%の所得向上を目指す。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○魚市場の更新による衛生管理体制の改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>・須崎魚市場の更新を継続して行う。また、市場の管理方法等について3漁協での協議を継続して行う。</li> </ul> </li> <li>○既存水産加工施設の稼働及び新たな加工場の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・須崎町漁協及び錦浦漁協は新旧加工施設を運営し、漁協が加工原魚を市場よりも高価で買い取ることで漁業所得の向上を図る。また、県内外商談会等に参加し、加工品の販路の拡大を図る。</li> </ul> </li> <li>○機船船曳網漁業における省力化、省人化、品質向上の取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・機船船曳網漁業者は、活水器による漁獲物の品質向上の取組を継続し、魚価を向上させる。</li> <li>・漁協は、フィッシュポンプによる機船船曳網漁業の漁獲物の水揚げ作業の省力化を継続する。</li> </ul> </li> <li>○地域イベントの開催による地域水産物の消費拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び漁業者は、地元で開催される「須崎お魚祭り」、「新子祭り」等のイベントへの開催協力及び参加により、須崎市で水揚げされるシラス等漁獲物の紹介・PR販売を実施し、知名度の向上と地産地消の推進に努める。</li> </ul> </li> <li>○新規就業者の確保、指導 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び漁業者は、新規漁業希望者を漁業研修生として積極的に受入れ、担い手の育成を推進し、漁業者数の維持と将来的な水揚げ量の増加を図る。</li> </ul> </li> <li>○資源管理及び種苗放流 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、資源の有効活用のため、漁獲されるシラスの品質や雨天時など加工業者の稼働状況を考慮し、自主的に休漁を行う。</li> <li>・須崎湾周辺のヒオウギガイ（ちょうたろう）、マガキガイ（ちゃんばら）を対象とする採介漁業は、海区調整委員会指示により登録制となったのでこれを遵守する。また、これに加えて、休漁日、採捕時間、体長制限等を自主的な資源管理措置として実施する。</li> <li>・漁協及び市は、ヒオウギガイ及びイサキ等の種苗放流を行うことにより、資源の増加を図る。</li> </ul> </li> <li>○掃海事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び市は、水産多面的機能発揮対策事業を活用して須崎湾周辺の掃海を行い、漁場環境の保全を図る。</li> </ul> </li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○セーフティネット、漁業共済「積立プラス」への加入 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、漁業経営セーフティネット構築事業、積立プラス等の漁業収入安定対策などを活用し、漁業経営の安定化を図る。</li> </ul> </li> <li>○省エネエンジン等への更新、省燃油活動の徹底 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、省エネエンジンの導入、船底清掃の励行及び出漁時間を早め機関回転数を抑える等により燃油消費量を削減の取組みを継続する。</li> </ul> </li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・漁業共済</li> <li>・漁業人材育成総合支援事業、漁業就業総合支援事業</li> <li>・浜の活力再生・成長促進交付金</li> <li>・水産業競争力強化緊急事業、水産業成長産業化沿岸地域創出事業、沿岸漁業設備投資促進事業</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> </ul>

5年目（令和6年度）以下の取組みにより、基準年より65.1%の所得向上を目指す。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○魚市場の更新による衛生管理体制の改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場の更新が完了し、衛生管理体制が構築された須崎魚市場での鮮魚の取扱いを開始することで、以前よりも高値での入札につながり、漁業所得が向上する。</li> </ul> </li> <li>○既存水産加工施設の稼働及び新たな加工場の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・須崎町漁協及び錦浦漁協は新旧加工施設を運営し、漁協が加工原魚を市場よりも高価で買い取ることで漁業所得の向上を図る。また、県内外商談会等に参加し、加工品の販路の拡大を図る。</li> <li>・漁協は、漁業者との安定的な加工原料の確保を目的として、漁協を中心としたパッチ網漁業の協業化（漁協が漁業者を雇用し、漁獲物の加工、流通まで実施）について検討を開始する。</li> </ul> </li> <li>○機船船曳網漁業における省力化、省人化、品質向上の取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・機船船曳網漁業者は、活水器による漁獲物の品質向上の取組を継続し、魚価を向上させる。</li> <li>・漁協は、フィッシュポンプによる機船船曳網漁業の漁獲物の水揚げ作業の省力化を継続する。</li> </ul> </li> <li>○地域イベントの開催による地域水産物の消費拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び漁業者は、地元で開催される「須崎お魚祭り」、「新子祭り」等のイベントへの開催協力及び参加により、須崎市で水揚げされるシラス等漁獲物の紹介・PR販売を実施し、知名度の向上と地産地消の推進に努める。</li> </ul> </li> <li>○新規就業者の確保、指導 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び漁業者は、新規漁業希望者を漁業研修生として積極的に受入れ、担い手の育成を推進し、漁業者数の維持と将来的な水揚げ量の増加を図る。</li> </ul> </li> <li>○資源管理及び種苗放流 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、資源の有効活用のため、漁獲されるシラスの品質や雨天時など加工業者の稼働状況を考慮し、自主的に休漁を行う。</li> <li>・須崎湾周辺のヒオウギガイ（ちょうたろう）、マガキガイ（ちゃんばら）を対象とする採介漁業は、海区調整委員会指示により登録制となったのでこれを遵守する。また、これに加えて、休漁日、採捕時間、体長制限等を自主的な資源管理措置として実施する。</li> <li>・漁協及び市は、ヒオウギガイ及びイサキ等の種苗放流を行うことにより、資源の増加を図る。</li> </ul> </li> <li>○掃海事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び市は、水産多面的機能発揮対策事業を活用して須崎湾周辺の掃海を行い、漁場環境の保全を図る。</li> </ul> </li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○セーフティネット、漁業共済「積立プラス」への加入 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、漁業経営セーフティネット構築事業、積立プラス等の漁業収入安定対策などを活用し、漁業経営の安定化を図る。</li> </ul> </li> <li>○省エネエンジン等への更新、省燃油活動の徹底 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、省エネエンジンの導入、船底清掃の励行及び出漁時間を早め機関回転数を抑える等の燃油消費量を削減の取組みを継続する。</li> </ul> </li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・漁業共済</li> <li>・漁業人材育成総合支援事業、漁業就業総合支援事業</li> <li>・水産業競争力強化緊急事業、水産業成長産業化沿岸地域創出事業、沿岸漁業設備投資促進事業</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> </ul>

(4) 関係機関との連携

--

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成28～30年度平均	: 漁業所得 (1経営体あたり)	千円
	目標年	令和6年度	: 漁業所得 (1経営体あたり)	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

別紙の通り
-------

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業【国】	燃油価格高騰時に補填を受け漁業経営の安定を図る。
漁業共済【国】	不漁時に補填を受け、漁業経営を継続するための備えを行う。
漁業人材育成総合支援事業【国】 漁業就業総合支援事業【一社】	意欲ある若者の漁業就業を支援し、後継者を確保する。
浜の活力再生・成長促進交付金【国】	漁業の生産基盤となる市場、上架施設等をより効率的な施設に更新し、漁業生産の継続を図る。
水産業競争力強化緊急事業【国】 水産業成長産業化沿岸地域創出事業【国】 沿岸漁業設備投資促進事業【一社】	漁業の生産基盤となる漁船、推進機関、漁業機器等を省エネ機器等に更新することにより、漁業生産高の増加を図る。
水産多面的機能発揮対策事業【国】	漁場の改善や、水産資源の増加を図ることを目的に、掃海や種苗放流事業を実施する。